一地方行政における動物の福祉・愛護対策への取り組み(X)栃木県動物愛護指導センターの概要一最近の取り組み状況~

新堀精一†(栃木県動物愛護指導センター所長)



1 はじめに

栃木県動物愛護指導センター (以下「センター」という.) は、 低年齢層を中心とした多くの県民 を対象に、動物とのふれあいをと おして、動物愛護思想の普及啓発 を行い、人と動物の友愛と慈しみ を育む地域社会の形成を目指して

いる.

これらの動物愛護啓発事業と共に、以前保健所業務と して行っていた犬猫等に関する業務がセンターに集約され、栃木県動物愛護管理行政の中核施設として、平成6 年4月1日に開設した(図1)。

2 施設の概要

センターは宇都宮市内にある栃木県動物愛護指導センターと日光市にある栃木県ドッグセンター, 栃木市にある県南ドッグセンターの3カ所で構成されている.

(1) 栃木県動物愛護指導センター(宇都宮市)

ア 敷地面積: 13,458.90m² イ 建物延べ床面積: 2,211.69m²

(ア) 愛護館: 779.12m²

レクチャールーム,展示室,図書コーナー,相談室,子犬飼育室,センター犬飼育室,シャンプー室等

(イ) ふれあいドーム: 379.94m²各種イベント開催

(ウ) 管理棟 (2 階建て): 765.76m²

1F 診察室,レントゲン室,試験検査室,無菌 安全室,手術室,動物観察室,保護室等

2F 事務室,会議室等

(エ) その他倉庫等: 286.87m²

(2) 栃木県ドッグセンター (日光市)

ア 敷地面積: 3,017.02m²

イ 建物延べ床面積: 510.03m² (平成3年3月全面改築)

ウ設備

大抑留室5室,犬個室1室,子犬室1室,猫室1室,自動追い込み式炭酸ガス装置1基,炭酸ガス装置(猫用)1基,自動投入三次燃焼式焼却炉2基,監視用モニターカメラ2台

工処理能力

(ア) 焼却量:1回30頭

(イ) 焼却時間:1回1.5~2.0時間

(3) 県南ドッグセンター(栃木市)

ア 敷地面積: 837.51m²

イ 建物延べ床面積: 223.68m²

管理棟: 40.0m² 抑留棟: 183.68m²

ウ沿革

昭和40年2月 県南犬抑留所新築 昭和60年3月 県南犬抑留所改築

昭和62年7月 県南ドッグセンターに改称

工 設 備

抑留棟(無窓強制換気方式) 犬抑留室5室,子犬室1室,猫室1室,



図1 栃木県動物愛護指導センター全景

† 連絡責任者:新堀精一(栃木県動物愛護指導センター)

〒321-0166 宇都宮市今宮4-7-8 ☎028-684-5458 FAX 028-684-5926

E-mail: doubutsu-asc@pref.tochigi.lg.jp

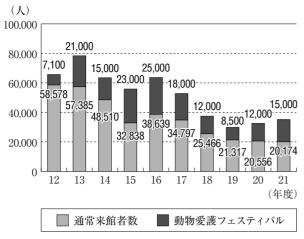


図2 年度別来館者数

負傷犬室3室,咬傷犬室2室

3 事業の概要

(1) 動物愛護啓発事業

当センターでは平成6年9月23日に一般県民向け施設としてオープンした「愛護館」を拠点に、以後継続して動物愛護啓発事業を実施している。

一般来館者は、ふれあいドームで譲渡用子犬とふれあい体験をしたり、動物関係の図書コーナーや展示室にて動物の歴史や習性などについて、映像や音声等展示設備により、動物の正しい飼い方や接し方、動物愛護のあり方などの知識を身につけることができる。

ア 来館者の状況

愛護館の来館者数は平成22年8月29日付けで、100万人達成を成し遂げ、記念式典を盛大に行った。 来館者数は平成11年度93,343名をピークに平成21年度は35,174名まで減少した。これは少子高齢化と低学年団体等の来館者が減少した結果で、対策としては広報活動強化と出張ふれあい教室、出張しつけ方教室に力を入れ、センターから遠い県北部・南部地域等に出向いて啓発活動を行っている。

平成21年度の来館者の年齢構成は、大人61.3%、 小中学生21.9%、幼児16.8%と子供の来館者減少が 認められた(図2).

イ 動物ふれあい教室及び動物愛護ふれあいサマースク ール実施状況

主に保育所、幼稚園及び小学校低学年の児童等の団体を対象に、犬の習性や正しい接し方についての説明とビデオ観賞後、子犬とのふれあい等を内容とした動物ふれあい教室を実施している.

平成21年度センターでの動物ふれあい教室は16施設620名,5月・11月の「家庭の日ふれあい教室」は75名の参加者があった.

センターから獣医師とハンドラー (技術員) が出向



図3 動物ふれあい教室

いて行う出張ふれあい教室実施状況は,13回806名の参加者が得られた.依頼された小学校,保育園等において,犬のふれあい方の講話や,子供たちに子犬に直接触れてもらい,犬との接し方を指導した(図3).

また夏休み特別企画として、動物ふれあいサマース クールを実施しており、平成21年度は応募が多く3 回実施54名の参加者があった。内容としては、犬の 生態についての講義や動物愛護に関するビデオ観賞 後、子犬のシャンプー、寄生虫検査、子犬の世話、子 犬のしつけ方を体験していただき、参加者から子犬と 接し貴重な体験が出来たと好評を得ている。

ウ 犬も友達!わんわん教室 (子犬譲渡の事前講習会) の実施状況

平成6年9月から実施しており、受講者は平成21 年度までに3,368名に達し、動物の適正飼養普及啓発 に役立っている。

子犬譲渡希望者を対象に実施しているもので、犬の習性、しつけ方、健康管理、動物由来感染症、法令等を含めた正しい犬の飼い方に関する基本的な講習である。平成16年5月から制度化し(毎月1回開催、受講者に対し「受講認定証」交付)、「子犬譲渡会」への参加希望者は、当教室を事前講習として受講が必要である

工 譲渡事業実施状況

(ア) 子犬譲渡事業

子犬の譲渡をとおして模範的な飼い主の育成をすることで、動物愛護思想と正しい犬の飼い方の普及 啓発を目的に平成6年9月から実施している.譲渡 会は毎月1回開催し、譲渡者には終生飼養と不妊去 勢手術の実施、畜犬登録、狂犬病予防注射の実施な ど、愛情を持って適正飼育することを誓約してもら

平成20年12月から環境省補助事業でマイクロチップ装着(60頭)を,平成21年4月からは栃木県

年 度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	計
子犬譲渡頭数	49	165	144	140	147	154	137	157	168	162	133	122	88	122	142	143	2,173
しつけ方教室出席者数	29	126	134	138	139	146	130	142	161	156	131	120	82	112	139	133	2,018**
受講率 (%)	59	76	93	99	95	95	95	90	96	96	98	98	93	92	98	93	93

※2回のうち1回でも出席した人数

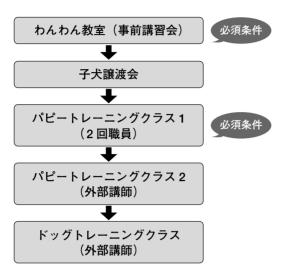


図4 子犬譲渡会としつけ教室

獣医師会から費用補助を受け、平成22年3月末日で譲渡子犬全頭(141頭)にマイクロチップ装着をした。

更に2回シリーズで子犬のしつけ方教室 (パピートレーニングクラス・レベル1) の受講を義務付け, しつけの基本を身に付けていただいている (図4, 表1).

(イ) 成犬譲渡事業

センターホームページ(以下HPと略す)に収容動物情報として、毎回捕獲された犬の写真を掲載して飼い犬を捜している方に情報提供している.また、その写真を見て(飼い主が現れなかった場合)、譲渡希望の旨をセンターに申し出があった犬に限り、適正診断(性格、健康審査等)を実施し、家庭犬としてふさわしいと診断された成犬を県内在住の人を対象に譲渡している.平成21年度は38頭が譲渡された(図5).

(ウ) 子猫の譲渡

平成21年度から,猫の適正飼養(室内飼育,不 妊去勢手術,所有明示,終生飼養等)の普及と模範 的飼い主の育成を目的にスタートした事業である.

子猫は子犬と異なり、なかなか譲渡希望者が集まらないのが現実である。譲渡可能な子猫を用意して希望者を募るが、日数が経過し中猫になってしまうケースが多々あった。最近は、希望者が出た時に子猫を探すというシステムをとっており、平成21年



図5 動物愛護指導センターホームページ

度は25匹の子猫譲渡がなされた.

オ 愛護館での犬のしつけ方教室実施状況

犬の飼い主に正しい飼い方及びしつけ方を普及することにより、犬による人等への危害防止することはもちろん、人と犬が共生して生活できる豊かな地域社会を築くことを目的としている。犬の成長度合いにあわせてパピートレーニングクラス・レベル1(生後約3カ月、譲渡犬)、パピートレーニングクラス・レベル2(生後約3~6カ月)及びドッグトレーニンググラス(生後1年以上)の3クラスに分けて実施しており、平成21年度は189名の参加者があった。

レベル2とドッグトレーニングクラスは外部講師 (ドッグトレーナー) に依頼して実施している (図6).

カ 譲渡犬等飼い主の集いの会 (DMSO: Dog and Man Social Organization の活動状況)

センターから子犬譲渡を受けた飼い主を中心に平成9年10月に設立され、動物を適正飼養管理することにより、人と動物の絆(ヒューマン・アニマル・ボンド)を尊重し、動物の適正な飼養管理の知識、技術の習得と広く動物愛護思想の普及啓発を図ることを目的として、当センターに事務局を置き、平成22年12月末日現在84名の会員がいる。

(ア) 主な活動内容

- ・犬の模範的飼育者を育成するための事業
- ・ 適正飼養に関する研修会等知識の交換に関する事業



図6 パピートレーニング



図7 動物愛護フェスティバル

- ・動物愛護指導センターが実施する各事業への協力
- ・会報の発行
- ・その他の目的を達成するために必要な事業
- (イ) 活動状況

「研修会」

·平成21年6月28日

演 題:「愛犬・愛猫の健康をサポートするフー ド選びについて」

講 師:齋田林俊氏

(日清ペットフード㈱那須研究所長)

· 平成22年2月28日

演 題:「老齢犬と楽しく暮らそう!」

講 師:矢崎 潤氏

(JAHA 公認家庭犬しつけインストラクター)

「2009とちぎ動物愛護フェスティバル」

内容:わんわんパレード参加, DMSO 広報活動

キ その他の動物愛護普及啓発事業実施状況

(ア)「2009とちぎ動物愛護フェスティバル」 元気いっぱい 愛情いっぱい 動物と私! 命あるものである動物の愛護と動物の適正な飼養 について一般県民の関心と理解を深めるため,動物 愛護週間行事として,動物愛護フェスティバルを開



図8 動物愛護絵画コンクール最優秀作品



図9 動物愛護ふれあい写真コンクール特賞作品

催した (図7).

日 時:平成21年9月23日(水)(秋分の日)

場 所:栃木県動物愛護指導センター

来場者数:約15,000名(快晴)

関係者数: 431人

催し物:

・マーチングバンド演奏&わんわんパレード

・動物愛護絵画コンクール表彰式

・その他15種目

主 催:栃木県, 宇都宮市, 附栃木県獣医師会

(イ) 動物愛護絵画コンクールの実施

県内全小学校を対象に動物愛護と動物の適正飼養 に関する啓発活動の一環として実施し、動物愛護フェスティバルにおいて、優秀作品75点を表彰した (図8).

応募作品数: 1,261点(県内55小学校)

入選作品数:75点

(最優秀3点・優秀12点・佳作60点)

審査会:平成21年7月30日(木)(県立美術館学芸員他4名)

展示期間:平成21年9月15日~10月16日 展示場所:動物愛護指導センター愛護館ロビー



図10 職場体験学習

(上記期間の内, 10月5日~9日は栃木 県庁内15F展望ロビー)

表彰式:平成21年9月23日(祝)

動物愛護フェスティバル会場にて

(ウ) 動物愛護ふれあい写真コンクールの開催

一般県民から動物愛護精神の高揚と普及啓発を図るため、人と動物との心温まるふれあいをテーマにした写真を募集し、コンクールを開催した(図9).

応募作品数:71点

入選作品数:18点(特賞1点・金賞2点・銀賞5点・

銅賞10点)

審査会:平成22年2月4日(木)

(下野新聞社写真部長他4名)

展示期間:平成22年2月16日~3月末日

(全ての応募作品展示)

展示場所:動物愛護指導センター愛護館ロビー

表彰式:平成22年2月28日(日)

(エ)動物の霊を慰める会

県内市町担当者, 県関係者, 栃木県獣医師会会員が一同に集い人間社会の犠牲となった動物の御霊に対して, 黙とうをささげた後, 全員で献花を行い供養を行った.

日 時:平成21年11月6日(金)

場 所:栃木県動物愛護指導センター

主 催:栃木県, 宇都宮市, 紐栃木県獣医師会

(オ) 各種行事への参加・協力状況

一般県民に当センターを幅広く認知いただくこと と、センター業務の紹介の目的で、各種行事への参 加、研修生等の受け入れに努めている.

出張しつけ方教室では市町等要望に応じ5カ所に 出向いて、犬のしつけ方教室を実施した。

職場体験学習(中学生)受入状況は14校63名であった。

研修生受入状況(中学生・サマースクール除く) は高校生,専門学校,大学生,社会人等12団体, 266名であった (図10).

その他出張講座,総合学習など県民要望に極力応じることに努めている.

また、職員研修も2回開催した.

(2) 犬猫等に関する業務

平成6年センター開設により、以前県内11保健所で実施していた「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「栃木県動物の愛護及び管理に関する条例」並びに「狂犬病予防法」に基づく、犬猫等の飼い主に対する適正飼養に関する指導助言、所有者等からの犬猫引き取り及び負傷動物の収容並びに放浪犬等の捕獲抑留を引き継いで行っている。

主に飼養管理課5名(獣医師)と技術員17名で対応 し、電話等で苦情を受理し、県内を三班(県南班・県央 班・県北班)体制で、パトロール班が対応する体制をと っている。

更に難解苦情に対しては、特別班(獣医師)を設置し、すみやかに現場対応に務めているが、1回の訪問で解決することは難しく、市町職員、自治会等に協力を仰ぎながら問題解決に向けて対応している.

犬猫等の相談・苦情対応を介して,人と動物の共生できる社会づくりのため普及啓発を行い,毎年10月の「正しい犬の飼い方強調月間」では,各健康福祉センター,市町,県獣医師会と連携し,飼い主の適正飼養,意識向上を図るための事業を実施し,普及啓発用パンフレット等を配布している.

平成 21 年度末栃木県の畜犬登録頭数は 120,260 頭 (24,042 頭), 狂犬防予防注射頭数 89,048 頭 (19,463 頭) であった (宇都宮市分).

栃木県動物愛護管理推進計画が平成20年度から10年計画で「人と動物の共生できる社会をつくり、処分ゼロを目指すため、3つの重点施策を推進します」そのビジョンのもとでスタートし、重点施策は「①普及啓発の推進、②適正飼養の推進、③譲渡機会の拡大を実施する」の3項目で、それを50項目の施策に細分し、実行することとした。数値目標として、犬猫引き取り(処分)頭数を平成18年度の7,154(6,871)頭を基準に、10年後平成29年度計画目標を3,570頭(3,100頭)とした。

ア 犬捕獲状況

犬の捕獲頭数はここに来て減少し,平成21年度1,799頭となり,平成18年度2,781頭に比べ35.3%の減少を認めた(図11).

イ 犬の返還状況

センターでは、毎回のパトロールで捕獲された犬は、ホームページに収容動物(迷子情報)として掲載し、4日間の抑留期間に飼い主が現れない場合、殺処分となる.

平成21年度1,799頭の内返還頭数は,241頭

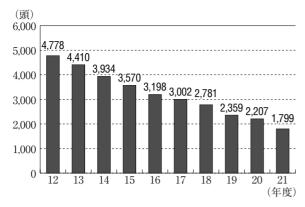


図11 犬の捕獲頭数の推移

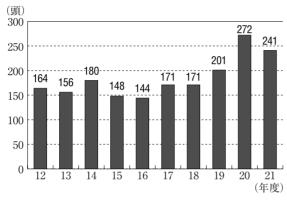


図12 犬の返還頭数の推移

13.4%であった. 平成18年度に比べ, 微増であるが返還頭数が増加している. 狂犬病予防法に基づき, 鑑札や注射済票が首輪等に付いていたなど飼い主の判明した場合, 返還になる (図12).

センターでは捕獲犬すべてにマイクロチップリーダーによるマイクロチップ装着確認を行っている.

ウ 犬や猫の引き取り頭数の推移

センターでは飼えなくなった犬・猫の引き取りを平成21年6月から有料化し、成犬・成猫3,000円/頭、子犬・子猫600円/頭(90日齢以内)で、すべて殺処分している.

センターでは有料化に伴い,市町,関係機関でも行っていた引き取り相談窓口業務をセンター窓口1本にし,依頼主に対して,引き取り理由や再検討を促したり,新しい飼い主を探すよう説得に努めた上で,犬猫の引き取り受理をしている.引き取り犬は平成18年度1,199頭が平成21年度461頭と61.6%減少し,引き取り猫は平成18年度3,174頭が平成21年度1,733頭と45.4%減少に達した(図13).

これは引き取り有料化と窓口一本化でセンター対応 により飼い主にねばり強く説得した結果の成果と考え られる.

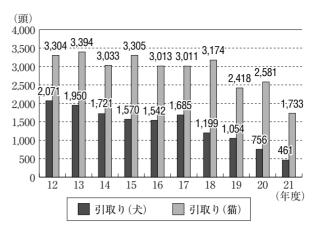


図13 犬猫引き取り頭数の推移

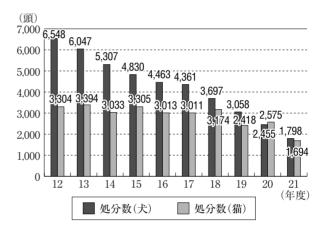


図14 犬猫の殺処分頭数の推移

エ 犬猫の殺処分頭数の推移

センターでは捕獲後に飼い主が見つからなかった 犬、引き取りに出した犬や猫は殺処分される.

犬の処分頭数は平成18年度3,697頭が平成21年度1,798頭と51.4%減少した.猫の処分頭数は平成18年度3,174頭が平成21年度1,694頭と46.6%減少した(図14).犬が減少した理由は放し飼いや捨て犬の減少が考えられる。犬に比べ,猫の処分数が減少しないのは,猫の飼い主からの引き取り依頼が減少しないためで,依頼理由には計画外繁殖などがある。

オ 動物に関する相談件数の推移

センターに寄せられる動物に関する相談は犬は減少 傾向にあるが、猫は微増傾向にある.

犬の相談内訳は、引き取り依頼(34%)、失踪犬捜索依頼(22%)、正しい飼い方(13%)等である。

猫の相談内訳は、捨て猫等(46%)、引き取り依頼(25%)が大部分を占めます。動物の相談件数は犬の捕獲頭数等と比べ大幅に減少しておらず、その理由としては未けい留犬の相談は減少しているが、犬の鳴き声や散歩中の糞放置などの相談が増加している(図15)。

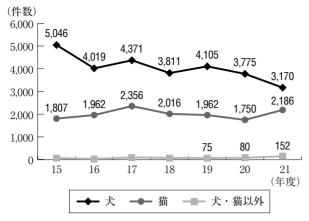


図15 動物に関する相談推移

4 現状の問題点と今後の課題

(1) 年々愛護館を訪れる来館者が減少傾向にあり,少子高齢化の影響と考えられ,来館者年齢層から見ても,大人61%,幼児16%と子供の来場が少ない.

動物愛護の普及啓発には、今後現状にとらわれない発想と積極的な事業展開が必要である。今までのようにセンターへの来館者を待っていたのでは、良い結果は得られない状況にある。

そこで最近は出張ふれあい、出張しつけ方教室と称して遠方の保育園、小学校、市町に出向く機会を増やしている。更に対象施設を特別養護老人施設、障害者施設等へと拡大し、子犬、センターモデル犬を使いアニマルセラピー的な活動にも取り組むなど、新たな事業も積極的に行っているが、スタッフ不足の問題がある。

(2) 栃木県動物愛護管理推進計画では,10年間で処分数半減の数値目標を立てている。平成18年度6,871頭を基準に平成21年度末3,492頭,平成24年度中間目標5,600頭を前倒しで達成したことから,平成24年度には計画最終目標3,100頭に達すると推察している。

今後更に引き取り処分頭数を減らすには、現在の子犬中心の譲渡会から、成犬・猫の譲渡機会を増やすことが必須であり、今年度中に団体譲渡の実施体制を整え、犬猫の譲渡機会拡大に向け取り組んでいる。特に猫については不必要な妊娠を止めさせること、不妊去勢手術啓発を更に普及させることが重要であると考え、県民への適正飼養の普及啓発活動によりいっそう力を入れる必要がある。

放浪犬, 引き取り犬減少には, 不妊去勢手術の啓発が

必要で、県北、県東、県西の中山間地域における正しい 飼い方、普及啓発に力をいれ、捕獲犬や引き取り動物を 減らすことが必要であると推察する.

(3) 動物に対する苦情対応について、平成20年、21年に2回調査を実施、調査期間は各年1カ月間で、当センター、県内27市町、9健康福祉センターにおいて同一期間に同一調査票を用いて実施した。

その結果、相談総数の57%は当センター、市町26%、字都宮市(中核市)10%、各健康福祉センター(旧保健所)7%と、センター以外で約43%相談対応を受けていることがわかった。苦情としては犬が74%、猫21%、その他5%でその内訳は、捕獲依頼26%が最も多く、次いで捜索依頼18%、登録9%、引き取り8%、他12%であった。引き取り依頼相談の増加に関しては、飼い犬、飼い猫の引き取り有料化となり、相談窓口をセンター1カ所に集約したため、当センターへの相談件数が増加したと推測される。苦情相談調査結果から、センター、市町、各健康福祉センターとの連携した対応が必要であると認識した次第である。

5 お わ り に

栃木県における人と動物 (ペット) との係わりは、ここ10年で大きく変化して来たと感じている.

以前の番犬,猟犬等が減少し,愛玩動物に変わって来 ており,愛玩犬の小型化,室内飼いが増加傾向にある.

しかし、自然環境に恵まれ、中山間地域も多く、昔ながらの飼い方をしている飼い主もおり、放浪犬の捕獲や苦情内容から、まだまだ県民に対して動物の適正飼養の普及啓発が行き届いていないと感じている.

人と動物が共生できる社会をつくるには、動物を飼っている人も飼っていない人も、動物の好きな人も嫌いな人も、お互いが理解し協調出来るコミュニケーションのとれた地域社会の形成が必要である.

栃木県は平成20年4月から「栃木県動物愛護管理推進計画」を10年計画でスタートし、「終生飼養の実現」、「動物愛護精神の涵養」を200万人県民に受け入れていただけるよう、動物愛護指導センターが中心となり、本庁、市町、中核市、県の各健康福祉センター、更に栃木県獣医師会、動物愛護推進員等と連携をとりながら、目標達成に向け取り組んでいくことがセンター職員の使命であり、県民への行政サービス向上につながると考える。